

熱中症予防のための諸活動運営ガイドライン

越谷市教育委員会

1 目的

連日続く高温は、命にかかわる暑さとなっており、全国各地で熱中症が原因で救急搬送や死亡事故が急増している。そこで、学校として子供たちを熱中症から守り、子供たちの命を第一優先にした対応を行うために、熱中症予防のための諸活動運営ガイドラインを作成し、市内小中学校の共通理解を図る。

2 判断基準とするデータ

①環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数（WBGT）の実況と予測

関東地方⇒埼玉県⇒越谷の「通常」の数値データ

指数	V 危険	IV 嚴重警戒	III 警戒	II 注意	I ほぼ安全
WBGT	31以上	31～28	28～25	25～21	21未満
気温の目安	35℃以上	35～31℃	31～28℃	28～24℃	24℃未満

②日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver. 4」（2022.5 改定）

③日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	日常生活における 熱中症予防指針（注1）	熱中症予防のための 運動指針（注2）
V 危険 31以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	特別の場合以外は運動を中止する。特に子供の場合は中止するべき。
IV 嚴重警戒 28～31		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	激しい運動や持久走は避ける。積極的に休息をとり、水分・塩分補給。体力のない者、暑さになれていない者は運動中止。
III 警戒 25～28	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。	積極的に休息をとり、水分・塩分補給。激しい運動では、30分おきくらいに休息。
II 注意 21～25	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意。運動の合間に水分・塩分補給。
I ほぼ安全 21未満			通常は熱中症の危険は小さいが、適宜、水分・塩分の補給は必要。校内持久走などではこの条件でも要注意。

3 運用上の留意点（令和7年4月改訂）

- ①判断の際は活動場所でのWBGT実測値を基に活動（部活動を含む）の実施について判断をする。
- ②前日に判断する場合には、前日の14時時点でのWBGT予測値を基に判断をする。その際、時間ごとのWBGT予測値等も参考とする。
- ③最終的な中止・中断等の判断は校長が行うものとする。
- ④土日及び夏季休業中も同様の判断とする。
- ⑤予想と異なり、指数が上がった時点でも以下の対応を行い、柔軟に対応する。
- ⑥実施の際は、あらかじめ十分な注意喚起や活動の縮小・制限を行うとともに、活動前に暑さ指数計測器でWBGT値を計測し、健康管理や個別の配慮等を行う。
- ⑦屋外での活動（休み時間等を含む）の際は、教員等が監督する体制をとる。
- ⑧登下校中の水分補給も交通安全に気をつけて行うよう指導する。
- ⑨夏季休業中なども含めて、できるだけ複数で登下校させる。

4 判断基準

活動内容	小学校		中学校	
	指数	判断	指数	判断
1 運動関係 ・外体育 ・体育館体育 ・上記以外の体育的 活動 ・部活動 など	V	中止	V	原則中止
	IV	学校判断	IV	学校判断
	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩を必ず行う こと	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩を必ず行う こと
2 水泳学習 (屋内プールは除く)	V	水温33℃以上 ⇒ 中止 水温33℃未満 ⇒ 学校判断 ※活動の縮小・制限を検討	V	水温33℃以上 ⇒ 中止 水温33℃未満 ⇒ 学校判断 ※活動の縮小・制限を検討
	IV	実施可能 ※プールサイドに水筒持参	IV	実施可能 ※プールサイドに水筒持参
	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩、時間短縮 など配慮をすること。	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩、時間短縮 など配慮をすること。
3 体育館での活動 ・朝会 ・集会 ・講演会 など	V	原則中止	V	原則中止
	IV	学校判断	IV	学校判断
	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩、時間短縮 など配慮をすること。	III 以下	実施可能 ※水分補給や休憩、時間短縮 など配慮をすること。
4 屋外での活動 ・校外学習 (室内は除く) ・徒歩遠足 ・休み時間の外遊び ・全校除草 ・外掃除 など	V	原則中止	V	原則中止
	IV	学校判断	IV	学校判断
	III 以下	通常通り ※水分補給や休憩を必ず行う こと	III 以下	通常通り ※水分補給や休憩を必ず行う こと